

幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の 「量の見込み」について

○計画期間における年齢別児童数（見込み）

（単位：人）

年齢	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度
0 歳	280	277	270	265	264
1 歳	309	307	292	288	284
2 歳	335	328	321	315	309
3 歳	343	360	338	336	331
4 歳	400	359	364	350	349
5 歳	389	415	362	376	359
6 歳	430	402	424	376	390
7 歳	412	440	411	433	385
8 歳	436	420	445	418	442
9 歳	449	442	422	454	429
1 0 歳	441	456	443	429	459
1 1 歳	462	443	453	449	431

○幼児期の学校教育・保育の認定区分

- ・教育のみ＜1号認定＞ ⇒施設（認定こども園、幼稚園）で確保
- ・保育の必要性あり（3～5歳）＜2号認定＞ ⇒施設（認定こども園、保育所）で確保
- ・保育の必要性あり（0～2歳）＜3号認定＞ ⇒施設（認定こども園、保育所）、地域型保育事業で確保

1. 幼児期の学校教育・保育

事業名 [国事業名]		保育所・地域型保育（0歳家庭のみ） [教育・保育施設 3号認定]						
■ 量の見込み（単位：人）								
	実績値			推計値（量の見込み）				
年度	23	24	25	27	28	29	30	31
精華町	17	19	16	53	56	54	53	53
国に準拠				152	150	147	144	143
■ 量の見込み算出の考え方（根拠）								
対 象	年齢	0歳						
	潜在家庭 類型	ひとり親家庭、フルタイム×フルタイム、フルタイム×パートタイム、 パートタイム×パートタイム						
概要		■ 国の手引きによる「量の見込み」算出等の考え方（要旨） 【算出式】家庭類型別児童数×利用意向率 「家庭類型別児童数」 ・ 上記の「対象」×「推計児童数」 「利用意向率」 ・ 対象者において、平日定期的に利用したい教育・保育事業として、「認可保育所」「認定こども園」「小規模な保育施設」「家庭的保育」「事業所内保育所・院内保育所」「その他の認可外保育施設」「ベビーシッターなどの居宅訪問型保育」のいずれかを選択した割合						
		■ 精華町の考え方 ⇒ 【補正する】 ・ アンケート調査において、「子どもが●歳以上になったら利用したい」を選択し、「1歳以上」と記入した人の割合を算出し、国の手引きにより算出したニーズ量から控除する。						
備考		・ 3号認定（認定こども園及び保育所＋地域型保育） ※実績数値は各年度4月1日時点のものであり、年度末にかけて増加 各年度の入所者の実績Max数値：㉓66人、㉔54人、㉕51人						

事業名 [国事業名]		保育所・地域型保育（１・２歳家庭のみ） [教育・保育施設 ３号認定]							
■ 量の見込み（単位：人）									
		実績値			推計値（量の見込み）				
年度		23	24	25	27	28	29	30	31
精華町		224	231	245	262	259	250	246	242
国に準拠					262	259	250	246	242
■ 量の見込み算出の考え方（根拠）									
対象	年齢	１・２歳							
	潜在家庭 類型	ひとり親家庭、フルタイム×フルタイム、フルタイム×パートタイム、 パートタイム×パートタイム							
概要		■ 国の手引きによる「量の見込み」算出等の考え方（要旨） 【算出式】家庭類型別児童数×利用意向率 「家庭類型別児童数」 ・ 上記の「対象」×「推計児童数」 「利用意向率」 ・ 対象者において、平日定期的に利用したい教育・保育事業として、「認可保育所」「認定こども園」「小規模な保育施設」「家庭的保育」「事業所内保育所・院内保育所」「その他の認可外保育施設」「ベビーシッターなどの居宅訪問型保育」のいずれかを選択した割合							
		■ 精華町の考え方 ⇒ 【国の考え方に準拠し、補正なし】							
備考		３号認定（認定こども園及び保育所＋地域型保育）							

事業名 [国事業名]		幼稚園（3歳～就学前家庭のみ） [教育・保育施設 1号認定]							
■ 量の見込み（単位：人）									
		実績値			推計値（量の見込み）				
年度		23	24	25	27	28	29	30	31
精華町		633	583	547	268	269	252	252	246
国に準拠					268	269	252	252	246
■ 量の見込み算出の考え方（根拠）									
対 象	年齢	3歳以上							
	潜在 家庭類型	フルタイム×パートタイム（幼稚園の利用希望が強い）、専業主婦（夫）、 パートタイム×パートタイム（幼稚園の利用希望が強い）、無業×無業							
概 要		■ 国の手引きによる「量の見込み」算出等の考え方（要旨） 【算出式】「家庭類型別児童数」×「利用意向率」 「家庭類型別児童数」 ・ 上記の「対象」×「推計児童数」 「利用意向率」 ・ 対象者において、平日定期的に利用したい教育・保育事業として、「幼稚園」または「認定こども園」を選択した割合							
		■ 精華町の考え方 ⇒ 【国の考え方に準拠し、補正なし】							
備 考		1号認定（3歳～就学前家庭のみ）							

事業名 [国事業名]		幼稚園 [教育・保育施設 2号認定]						
■ 量の見込み（単位：人）								
	実績値			推計値（量の見込み）				
年度	23	24	25	27	28	29	30	31
精華町	—	—	—	45	45	42	42	41
国に準拠				45	45	42	42	41
■ 量の見込み算出の考え方（根拠）								
対 象	年齢	3歳以上						
	潜在 家庭類型	ひとり親家庭、フルタイム×フルタイム、フルタイム×パートタイム、 パートタイム×パートタイム						
概要		■ 国の手引きによる「量の見込み」算出等の考え方（要旨） 【算出式】家庭類型別児童数×利用意向率 「家庭類型別児童数」 ・ 上記の「対象」×「推計児童数」 「利用意向率」 ・ 対象者において、現在、平日定期的に利用している教育・保育事業として、「幼稚園」を選択した割合						
		■ 精華町の考え方 ⇒ 【国の考え方に準拠し、補正なし】						
備考		2号認定としてカウント (幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの)						

事業名 [国事業名]		保育所（３歳～就学前家庭のみ） [教育・保育施設　２号認定]						
■ 量の見込み（単位：人）								
	実績値			推計値（量の見込み）				
年度	23	24	25	27	28	29	30	31
精華町	519	533	534	450	451	423	422	413
国に準拠				450	451	423	422	413
■ 量の見込み算出の考え方（根拠）								
対 象	年齢	３歳以上						
	潜在家庭 類型	ひとり親家庭、フルタイム×フルタイム、フルタイム×パートタイム、 パートタイム×パートタイム						
概要		■ 国の手引きによる「量の見込み」算出等の考え方（要旨） 【算出式】家庭類型別児童数×利用意向率 「家庭類型別児童数」 ・ 上記の「対象」×「推計児童数」 「利用意向率」 ・ 対象者において、平日定期的に利用したい教育・保育事業として、「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」「認可保育所」「認定こども園」「小規模な保育施設」「家庭的保育」「事業所内保育所・院内保育所」「その他の認可外保育施設」「ベビーシッターなどの居宅訪問型保育」のいずれかを選択した割合から、「現在、幼稚園を利用している割合」を除いた値						
		■ 精華町の考え方　⇒　【国の考え方に準拠し、補正なし】						
備考		２号認定（認定こども園及び保育所）						

2. 地域子ども・子育て支援事業

事業名 [国事業名]		利用者支援事業 [利用者支援事業]							
事業概要		子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業							
■ 量の見込み（単位：か所）									
		実績値			推計値（量の見込み）				
年度		23	24	25	27	28	29	30	31
精華町		未実施			1	1	1	1	1
国に準拠					1	1	1	1	1
■ 量の見込み算出の考え方（根拠）									
対象	年齢	0歳～5歳以下							
	潜在家庭 類型	全ての世帯							
概要		■ 国の手引きによる「量の見込み」算出等の考え方（要旨） ・ 子育て中の親子の身近な場所に設置することが必要であることから、例えば複数の中学校区（2中学校区など）に1か所などを目安として設置する。							
		■ 精華町の考え方 ⇒ 【国の考え方に準拠し、補正なし】							
備考									

事業名 [国事業名]		地域子育て支援拠点事業 [地域子育て支援拠点事業]						
事業概要		乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業 □精華町における拠点 ・子育て支援センター ・つどいの広場 “さんりんしゃ” ・子育て交流広場 “ひかりだい”（みんなの広場（出前型）含む）						
■ 量の見込み（単位：人回）								
	実績値			推計値（量の見込み）				
年度	23	24	25	27	28	29	30	31
精華町	8,132	6,869	6,903	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
国に準拠				1,461	1,442	1,396	1,372	1,355
■ 量の見込み算出の考え方（根拠）								
対象	年齢	0歳～3歳以下						
	潜在家庭 類型	全ての家庭						
概要		■ 国の手引きによる「量の見込み」算出等の考え方（要旨） 【算出式】「利用意向率」×「利用意向回数」 「利用意向率」 ・対象者において、「現在、地域子育て支援拠点事業（「地域子育て支援センター」「つどいの広場」）を利用している人」「今は利用していないが、今後利用したい人」いずれかを選択した割合 「利用意向回数」 ・「現在、地域子育て支援拠点事業（「地域子育て支援センター」「つどいの広場」）を利用している人」「今は利用していないが、今後利用したい人」「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい人」のいずれかを選択した人の月あたりの平均利用回数 ■ 精華町の考え方 ⇒ 【補正する】 ・国の手引きによると少なく算出されすぎるため、各拠点における利用者実績数値に応じて補正。						
備考								

事業名 [国事業名]		妊婦健康診査事業 [妊婦健康診査]						
事業概要		妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業						
■ 量の見込み（単位：人）								
	実績値			推計値（量の見込み）				
年度	23	24	25	27	28	29	30	31
精華町	285	337	278	244	242	236	231	230
国に準拠				244	242	236	231	230
■ 量の見込み算出の考え方（根拠）								
対象	年齢							
	潜在家庭 類型							
概要		■ 国の手引きによる「量の見込み」算出等の考え方（要旨） ・ 国が示す妊婦健診の実施に関する「望ましい基準」を参考に、各自治体で妊婦健診に関する基準を策定する。 【国が示している妊婦健診の実施基準】 ①初期～妊娠 23 週 ： 4 週間に 1 回 ②妊娠 24～35 週 ： 2 週間に 1 回 ③妊娠 36 週～分娩 ： 1 週間に 1 回 ○ 各回実施する基本的な妊婦健康診査の項目 ① 健康状態の把握（妊娠月週数に応じた問診、診査等） ② 検査計測 ③ 保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査						
		■ 精華町の考え方 ⇒ 【国の考え方に準拠し、補正なし】						
備考		本町においては、すでに国の望ましい基準を満たし、実施済						

事業名 [国事業名]		乳児家庭全戸訪問事業 [乳児家庭全戸訪問事業]						
事業概要		生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業						
■ 量の見込み（単位：人）								
		実績値			推計値（量の見込み）			
年度	23	24	25	27	28	29	30	31
精華町	274	262	302	280	277	270	265	264
国に準拠				280	277	270	265	264
■ 量の見込み算出の考え方（根拠）								
対象	年齢	0 歳						
	潜在家庭 類型	全ての家庭						
概要		■ 国の指針による算出等の考え方（要旨） ・ 出生数等を勘案して、計画期間内における適切な考えられる目標事業量等を設定する。						
		■ 精華町の考え方 ⇒ 【国の考え方に準拠し、補正なし】						
備考								

事業名 [国事業名]		養育支援訪問事業 [養育支援訪問事業]						
事業概要		・養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業						
■ 量の見込み（単位：人）								
	実績値			推計値（量の見込み）				
年度	23	24	25	27	28	29	30	31
精華町	8	22	22	22	22	22	22	22
国に準拠				22	22	22	22	22
■ 量の見込み算出の考え方（根拠）								
対象	年齢							
	潜在家庭 類型							
概要		■ 国の指針による算出等の考え方（要旨） ・ 児童福祉法第六条の三第五項に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに同条第八項に規定する要保護児童の数等を勘案して計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定する。						
		■ 精華町の考え方 ⇒ 【国の考え方に準拠し、補正なし】						
備考		実績数値は、実訪問家庭数						

事業名 [国事業名]		子育て短期支援事業 (ショートステイ事業・トワイライトステイ事業) [子育て短期支援事業]						
事業概要		保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））						
■ 量の見込み（単位：人日）								
	実績値			推計値（量の見込み）				
年度	23	24	25	27	28	29	30	31
精華町	137	30	83	83	83	83	83	83
国に準拠				0	0	0	0	0
■ 量の見込み算出の考え方（根拠）								
対象	年齢	0歳～5歳以下						
	潜在家庭 類型	全ての家庭						
概要		■ 国の手引きによる「量の見込み」算出等の考え方（要旨） 【算出式】「家庭類型別児童数」×「利用意向」 「家庭類型別児童数」 ・ 上記の「対象」×「推計児童数」 「利用意向」（①利用意向率×②利用意向日数） ・ 対象者において、「この1年間に、泊まりがけで家族以外にみてもらうこと」があり、「短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した」または「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」を選択した割合（①）に利用した「平均日数」（②）を掛けた値						
		■ 精華町の考え方 ⇒ 【補正する】 ・ 国の手引きによるとニーズ量が0になってしまうため、過去3カ年分の実績の平均数値を採用。						
備考								

事業名 [国事業名]	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業） [ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）]								
事業概要	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業								
■ 量の見込み（単位：人日）									
	実績値			推計値（量の見込み）					
年度	23	24	25	27	28	29	30	31	
精華町 【低学年】	未実施			0	0	0	0	0	
国に準拠 【低学年】				0	0	0	0	0	
	実績値			推計値（量の見込み）					
年度	23	24	25	27	28	29	30	31	
精華町 【高学年】	未実施			0	0	0	0	0	
国に準拠 【高学年】				0	0	0	0	0	
■ 量の見込み算出の考え方（根拠）									
対 象	年齢	5歳							
	潜在家庭 類型	全ての家庭類型							
概 要	■ 国の手引きによる「量の見込み」算出等の考え方（要旨） 【算出式】 家庭類型児童数×利用意向 「家庭類型別児童数」 ・ 上記の「対象」×「推計児童数」 「利用意向」（①利用意向率×②利用意向日数） ・ 対象者において、低学年時、高学年時に、放課後の時間を過ごさせたい 場所で「ファミリー・サポート・センター」を選択した割合（①）に、 その平均日数（②）を掛けた値								
	■ 精華町の考え方 ⇒ 今後検討								
備 考									

事業名 [国事業名]		一時預かり事業（預かり保育） ※1号認定 [一時預かり事業:幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）]						
事業概要		家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業						
■ 量の見込み（単位：人日）								
	実績値			推計値（量の見込み）				
年度	23	24	25	27	28	29	30	31
精華町	—	—	—	2,699	2,704	2,537	2,532	2,477
国に準拠				2,699	2,704	2,537	2,532	2,477
■ 量の見込み算出の考え方（根拠）								
対象	年齢	3歳～5歳以下						
	潜在家庭類型	フルタイム×パートタイム（幼稚園の利用希望が強い）、専業主婦（夫）、パートタイム×パートタイム（幼稚園の利用希望が強い）、無業×無業						
概要		■ 国の手引きによる「量の見込み」算出等の考え方（要旨） 【算出式】家庭類型児童数×利用意向 「家庭類型別児童数」 ・ 上記の「対象」×「推計児童数」 「利用意向」 ・ 対象者において、「幼稚園」「認定こども園」の利用意向があり、不定期の預かり事業の利用を希望する割合に「幼稚園利用者で、不定期の預かり事業を利用している人のうち、「一時預かり」「幼稚園の預かり保育」を利用している割合」を掛けた値						
		■ 精華町の考え方 ⇒ 【国の考え方に準拠し、補正なし】						
備考		1号認定による利用						

事業名 [国事業名]	一時預かり事業（預かり保育） ※2号認定 [一時預かり事業:幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）]							
事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業							
■ 量の見込み（単位：人日）								
	実績値			推計値（量の見込み）				
年度	23	24	25	27	28	29	30	31
精華町	—	—	—	6,323	6,335	5,944	5,932	5,804
国に準拠				6,323	6,335	5,944	5,932	5,804
■ 量の見込み算出の考え方（根拠）								
対象	年齢	3歳～5歳以下						
	潜在家庭 類型	ひとり親家庭、フルタイム×フルタイム、フルタイム×パートタイム、パートタイム×パートタイム						
概要	■ 国の手引きによる「量の見込み」算出等の考え方（要旨） 【算出式】家庭類型児童数×利用意向 「家庭類型別児童数」 ・ 上記の「対象」×「推計児童数」 「利用意向」（①利用意向率×②利用意向日数） ・ 一律 1.0（①）に母親の週あたりの就労日数×52週（②）を掛けた値							
	■ 精華町の考え方 ⇒ 【国の考え方に準拠し、補正なし】							
備考	・ 2号認定による利用							

事業名 [国事業名]		一時預かり事業（預かり保育） [一時預かり事業：その他の一時預かり]						
事業概要		家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業						
■ 量の見込み（単位：人日）								
	実績値			推計値（量の見込み）				
年度	23	24	25	27	28	29	30	31
精華町	3,418	3,755	3,755	10,332	10,269	9,796	9,699	9,535
国に準拠				15,537	15,443	14,732	14,586	14,339
■ 量の見込み算出の考え方（根拠）								
対 象	年齢	0歳～5歳以下						
	潜在家庭 類型	<u>全ての家庭類型</u>						
概 要	■ 国の手引きによる「量の見込み」算出等の考え方（要旨） 【算出式】 「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向」 －「幼稚園の預かり保育（在園児を対象とした一時預かり）の利用意向日数」 －「不定期の預かり事業としての「ベビーシッター」「その他」の利用日数」 「家庭類型別児童数」 ・ 上記の「対象」×「推計児童数」 「利用意向」（①利用意向率×②利用意向日数） ・ 対象者において、不定期の預かり事業の利用意向がある人の割合（①） に、利用意向のある人の利用したい「平均日数」（②）を掛けた値							
	■ 精華町の考え方 ⇒ 【補正する】 ・ 国の算出方法は、全ての家庭類型を対象としており、過大に算出される傾向。ニーズ調査結果により保育利用者の割合を求め、ニーズ量から控除する。 【算出式】 保育利用者の割合 ＝「平日定期的な教育・保育利用者」×「うち保育所等を利用している人」 ＝ 54.9％ × 58％ ＝ 33.5％（控除する割合） ⇒補正後のニーズ量 ＝国手引きにより算出したニーズ量 × 66.5％							
備考								

事業名 [国事業名]		延長保育事業 [延長保育事業]						
事業概要		保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業						
■ 量の見込み（単位：人）								
		実績値			推計値（量の見込み）			
年度	23	24	25	27	28	29	30	31
精華町	319	372	377	406	404	384	381	374
国に準拠				406	404	384	381	374
■ 量の見込み算出の考え方（根拠）								
対 象	年 齢	0 歳～ 5 歳以下						
	潜在家庭 類型	ひとり親家庭、フルタイム×フルタイム、フルタイム×パートタイム、パートタイム×パートタイム						
概 要		■ 国の手引きによる「量の見込み」算出等の考え方（要旨） 【算出式】「家庭類型別児童数」×「利用意向率」 「家庭類型別児童数」 ・ 上記の「対象」×「推計児童数」 「利用意向率」 ・ 対象者において、平日定期的に利用したい教育・保育事業として、「認可保育所」「認定こども園」「小規模な保育施設」「家庭的保育」「事業所内保育所・院内保育所」「その他の認可外保育施設」「ベビーシッターなど居宅訪問型保育」のいずれかを選択し、利用希望時間で「1 8 時以降」を記入してある割合						
		■ 精華町の考え方 ⇒ 【国の考え方に準拠し、補正なし】						
備 考		早朝利用及び1 6 時半～1 8 時までの利用を含む、延長保育利用者実績計：㉓590 人、㉔640 人、㉕641 人						

事業名 [国事業名]		病児・病後児保育事業 [病児保育事業]						
事業概要		病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業						
■ 量の見込み（単位：人日）								
		実績値			推計値（量の見込み）			
年度	23	24	25	27	28	29	30	31
精華町	34	58	44	780	777	739	733	720
国に準拠				780	777	739	733	720
■ 量の見込み算出の考え方（根拠）								
対象	年齢	0歳～5歳以下						
	潜在家庭 類型	ひとり親家庭、フルタイム×フルタイム、フルタイム×パートタイム、パートタイム×パートタイム						
概要		■ 国の手引きによる「量の見込み」算出等の考え方（要旨） 【算出式】家庭類型児童数×利用意向 「家庭類型別児童数」 ・ 上記の「対象」×「推計児童数」 「利用意向」（①病児・病後児の発生頻度×②利用意向日数） ・ 対象者において、「病児・病後児保育を利用したい」「病児・病後児保育を利用した」のいずれかを選択した割合（①）に「病児・病後児保育を利用したい」「病児・病後児保育を利用した」の日数の平均日数（②）を掛けた値						
		■ 精華町の考え方 ⇒ 【国の考え方に準拠し、補正なし】						
備考								

事業名 [国事業名]		放課後児童健全育成事業 [放課後児童健全育成事業]						
事業概要		保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業						
■ 量の見込み（単位：人日）								
	実績値			推計値（量の見込み）				
年度	23	24	25	27	28	29	30	31
精華町 【低学年】	376	369	390	385	380	386	370	367
国に準拠 【低学年】				385	380	386	370	367
	実績値			推計値（量の見込み）				
年度	23	24	25	27	28	29	30	31
精華町 【高学年】	103	107	124	116	115	113	114	113
国に準拠 【高学年】				176	175	172	174	172
■ 量の見込み算出の考え方（根拠）								
対象	年齢	5歳児						
	潜在家庭 類型	ひとり親家庭、フルタイム×フルタイム、フルタイム×パートタイム、パートタイム×パートタイム						
概要	■ 国の手引きによる「量の見込み」算出等の考え方（要旨） 【算出式】家庭類型別児童数×利用意向率 「家庭類型別児童数」 ・ 上記の「対象」×「推計児童数」 「利用意向率」 ・ 対象者について、低学年時、高学年時において、放課後の時間を過ごさせたい場所で、「放課後児童クラブ」を選択した割合							
	■ 精華町の考え方 ⇒ 【補正する】（高学年のみ） ・ 国の手引きによるニーズ量算出は、5歳児時点での利用意向を用いて算出したもの。 ・ 国のモデル調査票は就学前児童用のみ。小学生児童用の調査の実施については、各自治体の判断とされており、本町においては小学生児童用の調査を実施。 ⇒ より近い未来の利用意向を用いることによって、正確なニーズ量を把握するため、小学生児童用の調査で得られた利用意向率を採用し、補正							
備考								